

2023

図書館要覧



金木分館移転オープン
令和3年5月6日

五所川原市立図書館
金木分館
市浦分館

目 次

1	教育基本目標・基本政策・具体目標及び主な取組内容	1
2	資料収集方針	2
3	資料除籍基準	4
4	施設概要	6
5	五所川原市立図書館協議会	7
6	蔵書統計	8
7	利用統計(2022(令和4)年度実績)	9
8	2022(令和4)年度ベストリーダー	10
9	2022(令和4)年度受入新聞・雑誌一覧	11
10	2022(令和4)年度事業実績	12
11	2023(令和5)年度事業計画	18
12	沿革	19
13	条例・規則	23

Ⅰ 教育基本目標・基本政策・具体目標及び主な取組内容

(1) 教育基本目標

ふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む心豊かでたくましい人づくり

(2) 基本政策

個性を伸ばし育む人財・文化づくり

(3) 具体目標及び主な取組内容

目標3 生涯学習・スポーツの推進

(主な取組内容)

3-1 豊かな学び・スポーツ機会の充実

3-2 各種団体における活動の活性化支援

3-3 指導者・協力者の育成及び活動支援

3-4 図書館活動の推進

主な取り組み内容

- ①誰もが利用しやすい資料環境を整えつつ、市民の知識や教養を高める講習会、イベント、資料展示を開催することにより、市民の生活・仕事・文化・読書活動を支援します。
- ②図書館の利用促進に向けて、図書館だよりやSNSをはじめとする様々な媒体の効果的な活用について検討しながら、図書館の活動やサービスに関して積極的な広報活動を行います。
- ③資料提供の機会充実を図るため、多種多様な資料収集に努めるとともに、郷土資料のデジタル化及びインターネットによる情報公開を推進します。
- ④子どもの読書活動の活性化を図るため、子どもが読書に親しむイベント等を開催するほか、市内小中学校に図書館司書を派遣することで、学校図書館活動の充実に努めます。
- ⑤利用者の要望に応じた資料提供を行うため、青森県立図書館や他市町村図書館等と連携した相互貸借等を行います。

2 資料収集方針

平成18年1月11日制定
平成26年4月1日一部改正
平成31年4月1日一部改正

第1 目的

この資料収集方針は、五所川原市立図書館の資料収集に関して必要な方針及び選定基準を定めることを目的とする。

第2 基本方針

- (1)図書館は、市民が自らの自由な意思で、教養、調査研究、趣味、余暇活動のために利用する生涯学習の場であるとともに、地域文化の継承と発展、住みよい地域社会の形成、学校教育援助に寄与する場であるため、市民の知的要求に応える多様な資料を備えるものとする。
- (2)図書館法に基づく公立図書館の役割として、全ての市民の「教養、調査研究、レクリエーション等に資する」ために、市民の資料要求と関心及び地域社会の実情を反映させ、必要な資料及び情報を幅広く計画的に収集するものとする。

第3 収集資料の種類

収集する資料の種類は、次のとおりとする。

- (1)図書(一般図書、児童図書、参考図書、大活字図書等)
- (2)逐次刊行物(新聞、雑誌、地図等)
- (3)郷土資料(形態を問わず、五所川原市、青森県、太宰治等に関する資料)
- (4)官公庁出版物(政府諸機関、地方公共団体、公的機関発行の主要なもの)
- (5)視聴覚資料(CD、DVD等)
- (6)多様な利用者に対応した資料(録音図書、点字図書、DAISY、布絵本等)
- (7)デジタル化資料(主に保存のために作成するデジタル化郷土資料)
- (8)その他必要と認められる資料

第4 収集方法

購入、寄贈等の方法により収集する。

第5 資料選定の基準

資料選定に当たっては、次の点に注意する。寄贈等資料の選定も、この基準に基づき行う。

- (1)各分野における基本的資料を広く収集する。
- (2)社会的評価の高いもの、広く関心を呼んでいるもの、将来的な資料として価値が高く、保存を必要とするものは、積極的に収集する。
- (3)対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (4)著者の思想、宗教、党派等の立場にとらわれてその資料を排除することなく、公平で幅広い視野を持って収集する。
- (5)個人的な関心や好みによる資料の選択を行わない。
- (6)公序良俗に反するもの、個人のプライバシーを侵すもの、青少年に有害なもの、学習参考書、試験問題集等は収集しない。
- (7)漫画は、社会的評価と児童への影響などを慎重に検討した上で収集する。
- (8)郷土資料のうち、五所川原市に関する資料、五所川原市に関わりのある著者の資料は、図書、新聞、雑誌、行政資料、パンフレット、ポスター、地図、写真、CD、DVD等、形式にとらわれず可能な限り収集する。
- (9)大活字図書及び多様な利用者に対応した資料は、積極的に収集する。
- (10)学校図書館等の運営を支援するため、読書普及、調べ学習に役立つ資料を収集する。

第6 資料選定の方法

収集する資料の選定は、この方針に基づき、図書館司書による「選書会議」の審議を経て、図書館長が決定する。

第7 その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

3 資料除籍基準

平成 18 年 1 月 11 日制定
平成 31 年 4 月 1 日一部改正

第 1 目的

この資料除籍基準は、五所川原市立図書館が所蔵する資料の除籍に関して必要な基準を定めることを目的とする。

第 2 基本方針

- (1) 書架の合理的な利用を図るため、利用価値を失った資料を除籍することで資料の更新を行い、所蔵資料の状態を明確にするとともに、有効で新鮮な蔵書構成を維持する。
- (2) 市民の知的要求に応える多様な蔵書構成を維持するため、資料の除籍を行う。
- (3) 除籍に当たっては、思想、宗教、党派等の立場や関心、好みにより、特定の資料を不当に排除しない。

第 3 除籍の対象資料及び基準

除籍の対象とする資料及び基準は、次のとおりとする。

【亡失、不明資料】

- (1) 利用者が亡失した資料のうち、主に絶版等により同一の品で弁償が不可能となったもの。
- (2) 貸出資料のうち、督促等の努力にもかかわらず、貸出時から 3 年以上が経過し回収不可能となっているもの。
- (3) 災害その他の不可抗力の事故によるもの。
- (4) 蔵書点検の結果、引き続き 3 回以上所在不明となっているもの。

【汚損、破損資料】

- (5) 汚損、破損等が甚だしく、修理不能又は修理・製本する価値がないもの。
- (6) 利用者が汚損、破損した資料のうち、主に絶版等により同一の品で弁償が不可能となったもの。

【不要資料】

- (7) 学問、技術の進歩又は時間の経過等により、内容の価値が失われているもの。
- (8) 新版、改版等の入手により、資料価値が失われているもの。
- (9) 複本があり、利用が少なく、保存する必要がないと認められるもの。
- (10) 受入れ後 10 年を経た資料で、利用がなくなったと認められるもの。
- (11) 新聞・雑誌等の逐次刊行物で、保存年限を経過したもの。

新聞：東奥日報（製本版、縮刷版 CD-ROM・DVD） 永年保存

その他 保存年限 1 年

雑誌：保存年限 1 年

- (12) その他図書館長が特に必要であると認めたもの。

第 4 除籍対象外の資料

次に掲げる資料は、原則として上記【不要資料】の選定対象から除外する。

- (1) 郷土資料
- (2) 参考図書
- (3) 各分野の基礎的な全集類
- (4) 品切れ、絶版等により、入手困難で資料的価値のあるもの。
- (5) 類書がない、又は極端に少ないと認められるもの。
- (6) その他図書館長が特に必要であると認めたもの

第 5 資料除籍の方法

除籍資料の選定は、この基準に基づき図書館司書による「選書会議」の審議を経て図書館長が選定し、教育部長が決定する。

第 6 選定資料の取扱い

- (1) 選定した資料は、決定までの間、所在を明確にするため、図書館資料管理シス

- テムの所蔵状態を「除籍前」に変更し、書庫の所定の場所へ配置するものとする。
- (2) 除籍が決定した資料は、それぞれの除籍理由のとおり図書館資料管理システムの所蔵を除籍状態へ変更する。
 - (3) 全ての除籍資料は、譲渡せず適切に廃棄処分する。

第7 その他

この基準に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

4 施設概要

名称 五所川原市立図書館
住所 五所川原市字栄町 119 番地
寄贈者 東京ビルディング株式会社
構造 鉄筋コンクリート(2階)
建築面積 688.65 m²
延床面積 1,161.50 m²
施設内容 1階 一般閲覧室、児童閲覧室、ロビー、書庫、多目的トイレ
2階 閲覧室、視聴覚室、ロビー、事務室
工期 昭和 51 年 10 月～昭和 52 年 3 月
開館 昭和 52 年 7 月 20 日

名称 金木分館
住所 五所川原市金木町朝日山 319 番地 1
構造 鉄骨造(耐火建築物)2階建
延床面積 106.34 m²
施設形態 複合施設
施設名称 五所川原市金木総合支所
工期 平成 31 年 2 月 22 日～令和 2 年 11 月 30 日(完成)
開館 令和 3 年 5 月 6 日

名称 市浦分館
住所 五所川原市相内 349 番地 1
構造 木造
延床面積 60 m²
施設形態 複合施設
施設名称 五所川原市市浦総合支所
開館 平成 17 年 3 月 28 日

5 五所川原市立図書館協議会

①概要

設置根拠 図書館法第14条第1項、五所川原市立図書館設置条例第5条から第8条

担当事務 図書館法の規定により、五所川原市立図書館の運営に関し館長の諮問に
応ずるとともに、五所川原市立図書館の行う図書館奉仕につき、館長
に対して意見を述べる。

委員構成 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行
う者並びに学識経験のある者

委員定数及び任期 10人以内、2年

五所川原市立図書館協議会委員名簿(令和5年4月1日現在)

No.	氏名
1	大槻 利子
2	葛西 彩子
3	木下 靖英
4	楠美 和子
5	佐々木 あさ子
6	相馬 柳子
7	飛嶋 献
8	中村 智彦
9	成田 和子
10	成田 よし子

6 蔵書統計

①年間受入・除籍資料数(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

区分	購入	寄贈	所蔵館変更	除籍	年度末計	前年比
市立図書館	1,647	1,678	343	2,479	122,201	▲2,191
金木分館	112	289	▲115	59	6,668	197
市浦分館	1	17	▲228	236	2,405	▲447
計	1,760	1,984	0	2,774	131,274	▲2,441

②分類別蔵書数(令和5年3月31日現在)

区分	分類										児童	計
	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会科学	4 自然科学	5 工学	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学		
市立図書館	4,936	2,567	10,647	13,978	3,720	5,066	2,787	14,786	1,560	36,001	26,153	122,201
金木分館	44	104	484	378	210	366	145	459	67	2,643	1,768	6,668
市浦分館	112	30	502	368	78	108	71	156	25	804	151	2,405
計	5,092	2,701	11,633	14,724	4,008	5,540	3,003	15,401	1,652	39,448	28,072	131,274

③視聴覚資料数(令和5年3月31日現在)

	DVD	CD-ROM	CD	カセットテープ [°]	レコード [°]	ビデオ	トランプ [°]	LD
市立図書館	219	22	353	9	1	3	1	3
金木分館	10	2	26	1	0	0	0	0
市浦分館	14	2	3	0	0	0	0	0
計	243	26	382	10	1	3	1	3

④蔵書数推移(年度末蔵書数)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
市立図書館	105,483	105,456	124,948	124,392	122,201
金木分館	32,291	32,780	6,604	6,471	6,668
市浦分館	4,879	4,007	2,870	2,852	2,405
計	142,653	142,243	134,422	133,715	131,274

7 利用統計(2022(令和4)年度実績)

①分類別貸出冊数

分類 冊数(%)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	J	計
	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学	児童	
市立図書館	585 (0.8)	1,297 (1.8)	2,403 (3.3)	2,727 (3.8)	1,688 (2.3)	5,640 (7.8)	745 (1.0)	2,959 (4.0)	284 (0.4)	25,642 (35.2)	28,825 (39.6)	72,795 (100)
金木分館	10 (0.2)	82 (1.4)	181 (3.1)	155 (2.7)	174 (3.0)	469 (8.1)	105 (1.8)	350 (6.0)	36 (0.6)	2,729 (47.2)	1,487 (25.7)	5,778 (100)
市浦分館	0 (0.0)	3 (2.6)	12 (11.7)	0 (0.0)	1 (1.3)	4 (3.9)	4 (3.9)	4 (3.9)	0 (0.0)	71 (70.1)	3 (2.6)	202 (100)
計	595 (0.8)	1,383 (1.8)	2,596 (3.3)	2,881 (3.7)	1,864 (2.4)	6,113 (7.8)	853 (1.1)	3,313 (4.2)	320 (0.4)	28,443 (36.2)	30,314 (38.5)	78,675 (100)

②貸出冊数及び貸出者数

区 分	貸 出 冊 数				貸 出 者 数			
	一 般	生 徒	児 童	計	一 般	生 徒	児 童	計
市 立 図 書 館	66,721	1,001	5,073	72,795	12,713	203	835	13,751
金 木 分 館	5,281	15	482	5,778	1,371	10	82	1,463
市 浦 分 館	102	0	10	102	57	0	0	57
計	72,104	1,016	5,555	78,675	14,141	213	917	15,271

③来館者数及び推移

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
市 立 図 書 館	54,010	52,495	40,258	37,928	45,230
金 木 分 館	3,139	3,023	2,115	2,695	2,845
市 浦 分 館	179	149	83	89	57
計	57,328	55,667	42,456	40,712	48,132

④登録者数

区 分	一 般	生 徒	児 童	計
市 立 図 書 館	9,945	904	431	11,280
金 木 分 館	1,028	109	42	1,179
市 浦 分 館	95	6	1	102
計	10,583	1,146	512	12,241

⑤開館日数

区 分	開館日数
市 立 図 書 館	294
金 木 分 館	283
市 浦 分 館	243

⑥その他

予約件数	文献複写	参考業務	OPAC利用件数(Web)	OPAC利用件数(館内)	相互貸借(借受)	相互貸借(貸出)
2,559件	1,417枚	609件	336,077件	7,352件	723点	138点

8 2022(令和4)年度ベストリーダー

集計期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日
一般書(文学)

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	累計利用回数
1位	探花(隠蔽捜査9)	今野敏	新潮社	913	30
2位	透明な螺旋(ガリレオ10)	東野圭吾	文藝春秋	913	28
3位	白鳥とコウモリ	東野圭吾	幻冬舎	913	27
4位	隠居すごろく	西條奈加	KADOKAWA	913	24
5位	マスカレード・ゲーム	東野圭吾	集英社	913	22
5位	ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人	東野圭吾	光文社	913	22

一般書(文学以外)

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	累計利用回数
1位	漫画家人名事典	まんが seek	日外アソシエーツ	726	20
2位	菜根譚	洪自誠	岩波書店	159	16
2位	ストレンジドラゴン	石原ケイコ	白泉社	726	16
2位	死ぬまで歩くにはスクワット だけすればいい	小林弘幸	幻冬舎	498.3	16
2位	80歳の壁	和田秀樹	幻冬舎	159	16

郷土資料

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	累計利用回数
1位	爆弾	呉勝浩	講談社	913	18
2位	五所川原市史	新谷雄蔵	津軽書房	208	15
3位	舞妓さんちのまかないさん 12~15	小山愛子	小学館	726	13
3位	ふしぎの国のバード 2	佐々大河	KADOKAWA	726	13
3位	警官の道	呉勝浩	KADOKAWA	913	13

児童書

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	累計利用回数
1位	「ノラネコぐんだん」シリーズ	工藤ノリコ	白泉社	E	25
2位	ざんねんないきもの事典 さら	今泉忠明/監修	高橋書店	480	18
3位	バムとケロのもりのこや	島田ゆか	文溪堂	E	16
3位	おしりたんていおしりたんてい いのこい!?	トロル	ポプラ社	E	16
3位	にじいろぶっく	フィオナ・ランド	主婦の友社	E	16
3位	おしっこちょっぴりもれたろう	ヨシタケシンスケ	PHP 研究所	E	16

9 2022(令和4)年度受入新聞・雑誌一覧

新聞

	新聞名	備考	所蔵館
1	東奥日報	昭和48年1月～原紙製本 保存	五所川原市立図書館
2	東奥日報 CD-ROM、DVD	平成17年9月～保存	五所川原市立図書館
3	朝日新聞	1年保存	五所川原市立図書館
4	日刊スポーツ	1年保存	五所川原市立図書館
5	日本経済新聞	1年保存	五所川原市立図書館
6	毎日新聞	1年保存	五所川原市立図書館
7	陸奥新報	1年保存	五所川原市立図書館
		1カ月保存	金木分館
8	読売新聞	1年保存	五所川原市立図書館
9	デーリー東北(寄贈)	1年保存	五所川原市立図書館

雑誌

定期購読

	雑誌名	刊行頻度
1	ESSE	月刊
2	オレンジページ	月2回
3	暮らしの手帖	隔月刊
4	趣味の園芸	月刊
5	すてきにハンドメイド	月刊
6	たまごクラブ	月刊
7	日経PC21	月刊
8	文藝春秋	月刊
9	Baby-mo	季刊
10	ふい～らあ	隔月刊
11	歴史人	月刊

寄贈(継続して寄贈され受入しているものの一部を掲載)

	雑誌名	刊行頻度
1	家の光	月刊
2	LDK	月刊
3	健康365	月刊
4	GO OUT	月刊
5	宇宙(そら)のとびら	季刊
6	武道	月刊
7	フローリスト	月刊
8	MAMOR	月刊
9	みちのく春秋	季刊
10	レコード芸術	月刊

10 2022(令和4)年度事業実績

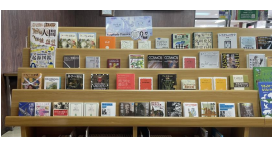

○ 事業・イベント・展示(一般向け)





	<p>《他課事業》「すてっぷ広場」開催 毎週水曜日、第1日曜日 五所川原市立図書館2階 当市の地域子育て支援拠点事業の一環として「対面朗読&おはなしのへや」で開催された。 第一日曜日には子育て関連資料や絵本のブックトークを司書が行った。 参加者数 826人</p>
	<p>《展示》「がんを身近に考える」 令和4年4月30日(土)～5月30日(水) 五所川原市立図書館ロビー 国立がん研究センターがん対策研究所がん情報ギフトプロジェクトよりお借りしたセットの展示とがん情報チラシ提供を行った。</p>
	<p>《展示》「うちわの物語」 令和4年6月22日(水)～7月18日(月) 五所川原市立図書館ロビー 協力：半澤紀氏(五所川原市文化財保護審議会委員) 教育委員会所蔵の昭和20～30年代のうちわと解説及びその時代の関連郷土資料を展示した。</p>
	<p>《展示・イベント》「熱中症を防ぎましょう」～資料展示と津軽弁標語コンテスト～大塚製薬と五所川原市第2回包括連携協定締結記念共同イベント 令和4年7月23日(土)～8月28日(日) 五所川原市立図書館ロビー、金木分館 津軽弁標語コンテスト：応募数57作品 優秀賞10作品に大塚製薬より商品を提供</p>
	<p>《展示》「戦争と大火をくぐりぬけて～津軽鉄道俳句会のキセキ～」 令和4年11月18日(金)～12月28日(水) 五所川原市立図書館ロビー 協力：アオモリ文藝 津軽鉄道前社長三和満氏の旧蔵品から確認された、昭和初期の貴重な俳誌やゆかりの俳人たちの色紙・短冊などを展示した。</p>
	<p>《展示》あおり冬の読書週間展示「ユニバーサルな社会をめざして」 令和5年1月5日(木)～31日(火) 五所川原市立図書館ロビー ユニバーサル社会の実現に向けて考える資料の展示・貸出をするとともに、当館のバリアフリーサービスや様々な資料・機器等を紹介した。</p>

	<p>図書館システム更新 令和5年2月28日(火) 本稼働 スマホ貸出券及びインターネットからの予約機能に「予約かご」を追加、また、セルフ貸出・検索端末やバーコードリーダーを非接触機器とし、時代に即した図書館システム更新を行った。金木分館に新たにセルフ貸出・検索端末を設置した。</p>
	<p>《展示》「まもろうよこころ 3月は自殺対策強化月間です」 令和5年3月1日(水)～15日(水) 五所川原市立図書館ロビー、金木分館 共催：健康推進課 関連ポスター掲示、相談窓口の紹介、関連資料の展示・貸出をした。</p>
	<p>《読書推進事業》リサイクルコーナー 五所川原市立図書館風除室 図書館に寄贈されたが蔵書にならなかった本、保存期間が過ぎた雑誌を欲しい方に差し上げるコーナーを設けた。本は自由に何冊でもお持ち帰りできる。</p>
	<p>《読書推進事業》配本 ・すてっぷ広場配本(中央公民館) 5回 150冊 ・子育てステーション(柳町) 5回 150冊</p>
	<p>《読書推進事業》バリアフリーサービス ・広報ごしょがわら音訳校正 12か月分 ・五所川原市議会だより音訳 4号分 ・サピエダウンロード音声作品貸出 1人 ・メールでの情報提供 1人</p>
	<p>《読書推進事業》資料展示 以下のテーマで関連図書の展示を行った。 ・敬老の日読書のすすめ ・SDGs から環境月間を考える ・1977 ・この一冊にありがとう ・人生100年まんだまんだこれがら！ ・災害にそなえる ・えいごで読めちゃう ・初版復刻で読む太宰治 ・うえをみる したをみる ・涼をとる ・金木高校の歴史を振り返る ・ポップから選ぶ太宰作品～金木高校図書室提供～ ・「帯」から選ぶ今日の一冊 ・郷土コーナーで新聞に取り上げられたことなどに関して資料を紹介した</p>


 <p>本古知新</p>  <p>本古知新</p>	<p>《広報活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館だより「本古知新」発行 13号(令和4年10月)、14号(令和5年3月) ・フェイスブック投稿 46回 フォロワー530人 ・FMごしょがわら「図書館インフォメーション」(毎週水曜) 53回放送 ・広報ごしょがわら「図書館」ページ 12回
	<p>《資料収集・提供》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五所川原市立図書館デジタルアーカイブ 「金木だより・広報かなぎ」昭和27年～平成17年分を公開
	<p>《相互連携》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どこでも返却での返却冊数 圏域3館合計3,897冊 ・青森県立図書館市町村向け協力用図書借受 8回、8,885冊借受 ・青森県立金木高等学校の閉校に伴い、図書室の蔵書を譲渡していただき、当館及び金木小中学校図書室に移管
<p>国立国会図書館関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用 5回 ・当館所蔵新聞(西北新報、青森民友など5紙)のデジタルデータを寄贈し、国立国会図書館内で閲覧・複写が可能となった(「未収かつ入手困難資料のデータ収集事業」) ・《研修会》「デジタルアーカイブ情報交換会 in 五所川原」の開催 令和5年3月27日(月) <p>事例発表 国立国会図書館関西館電子図書館課課長補佐 岡本常将 氏 弘前市教育委員会生涯学習課課長 原直美 氏 当館職員 2人</p> <p>青森県内や国会図書館でのデジタルアーカイブ動向について情報共有を図る内容で実施した参加者 15人</p>	

○ 事業・イベント・展示(児童・ティーンズ向け)

	<p>《展示》「科学道100冊」 五所川原市立図書館2階ティーンズコーナー 科学道100冊プロジェクトよりご寄贈頂いた科学関連図書約100冊のコーナーを設けた。</p>
	<p>《展示》開館45周年記念展示「未来に伝えたい45冊1977～2021」 令和4年4月23日(土)～5月15日(日) 1977年から2021年までに出版された児童書の中から年ごとに未来に伝えたい本を選びパンフレットを作成、展示した。</p>

	<p>《展示》「森のリーダーを決めよう！～あなたの1票が未来を決める～」 令和4年6月8日(水)～8月21日(日) 五所川原市立図書館ロビー、児童室 協力：選挙管理委員会 絵本「どうぶつせんきょ」(アンドレ・ホドリゲス、ラリッサ・ヒベイロ、パウラ・デスグアウド、ペドロ・マルクン作 2021年 ほるぷ出版)を 基に投票体験コーナーをつくり選挙や民主主義について考える資料を展 示・貸出した。</p>
	<p>《展示》「おはなし給食」 令和4年7月12日(火) 共催：学校給食センター 絵本「崖の上のポニョ」(宮崎駿原作 2008年 徳間書店)に登場するラ ーメンを再現したメニューが学校給食で提供されるのにあわせて、市立図 書館・小学校図書室で関連図書の展示を行った。</p>
	<p>《イベント》「図書館の本でやってみた vol.11 ?をかいけつ! 図書館の 本で調べてみよう」 令和4年7月30日(土) 五所川原市立図書館 講師：ポプラ社こどもの学びグループ 西山朋光 氏 信頼性が担保され子ども向けに作られた「総合百科事典ポプラディア」を 中心とした本を使って調べる方法を学ぶ、小学生以上を対象としたイベ ントを開催した。 参加者数 3人</p>
	<p>《相互連携・展示》「現役大学生に聞いた! 進路・学部選びはこうすべき! ～未来のジブンが見えてくる 令和4年9月17日(土)～10月19日(水) 五所川原市立図書館ロビー 連携機関：弘前大学文芸部 勉強をしに来る中高生とその保護者に向けて、弘前大学文芸部の学生さん に自分の専攻する学部学科についてや、進路・学部選びで参考になった本 などを紹介してもらった。</p>
	<p>《講習会》「本の修理」 令和4年11月9日(水) 松島小放課後児童クラブ 令和5年1月31日(火) 中央小放課後児童クラブ 令和5年2月8日(水) 五小放課後児童クラブ 放課後児童クラブの依頼により本の修理の仕方について講習会を開催し た。</p>
	<p>《読書推進事業》インターンシップ・見学受入 ・7団体 166人受入 (栄小55人、松島小3年生20人、松島小2年生13人、南小25人、三輪 小40人、木造高校3人、まつしま団地子ども園10人)</p>

	<p>《読書推進事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配本(金木・市浦地区子ども園、市浦地区放課後児童クラブ 3,000冊) ・読み聞かせ(金木地区こども園園児) 場所:金木庁舎2階 6回
	<p>《読書推進事業》おはなし会 「五所川原おはなし「ぽぽんた」によるおはなし会」(毎月第3土曜日) 五所川原市立図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12回開催(令和5年3月までで236回の開催)
	<p>《読書推進事業》資料展示</p> <p>以下のテーマで関連図書の展示を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節・行事に合わせた資料紹介 ・夏休み応援コーナー(工作・自由研究・感想文の書き方の本) ・若い人に贈る読書のすすめ ・あおもりの中学生・高校生による大切なあなたへ薦める青春の一冊 ・絵本屋さん大賞 ・日本絵本賞 ・追悼あいはいらひろゆきさん ・追悼なかのひろたかさん
 	<p>《子ども司書養成講座事業》</p> <p>「2022年度(第7期)子ども司書養成講座」 令和4年7月23日(土)、26日(火)~29日(金)、31日(日) 6日間で全10講座開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7期五所川原子ども司書8人誕生 <p>「五所川原子ども司書の活動」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年夏休み <p>「図書館こども夏まつり」(子ども司書によるおはなし会、わくわくどくしょバッグかしだし、こどもの本のおさがりプレゼント)の企画・実施</p> <p>令和4年8月20日(土) 子ども司書参加者 4名</p>

	<p>《学校図書館整備事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館カルテ作成 市内小中学校 17 校 ・学校訪問回数 206 回 <p>(図書の分類・発注・装備・配架、学習テーマごとの配本、図書館利用についてのゲストティーチャー (小学1年生)、その他相談受付、学校での読書活動製作物の展示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援説明会の開催 令和4年4月15日(金) ・希望校・教育支援センターへ配本 ・南地方学校図書館協議会夏季研修会(令和4年7月29日)、青森県学校図書館研修会(令和4年8月4日)、西北小教研学校図書館部会秋季研修会(令和4年10月14日)講師 ・授業「図書館1年生」の実施と市立図書館お試し貸出券配布 実施校 五小、南小、三輪小、東峰小、松島小、いずみ小、三好小、市浦小 ・移動図書館の実施 実施校 松島小
---	---

II 2023(令和5)年度事業計画

事業名	期日	開催場所
五所川原おはなしぼんたのおはなし会	毎月第3土曜日	五所川原市立図書館
おはなし会&ブックトーク(職員による)	毎月第1日曜日(すてっぷひろば開催時)	五所川原市立図書館
ロビーテーマ展示	年10回	五所川原市立図書館
インターンシップ・体験学習・見学受入	随時	五所川原市立図書館、金木分館
配本	随時	みどりの風こども園かなぎ、みどりの風こども園あとむ、市浦放課後児童クラブ、教育支援センター、すてっぷ広場、子育てステーション
学校図書館への司書訪問支援	月1回程度	市内全小中学校
小学校第一学年図書館利用・貸出促進事業「図書館1年生」	随時	希望する市内小学校
小学校図書委員への利用指導	随時	希望する市内小学校
移動図書館	随時	希望する市内小学校
「科学道100冊」資料展・中学校での巡回展	随時	五所川原市立図書館金木分館・希望する市内中学校
図書館利用に障害のある方へのサービス	随時	五所川原市立図書館、金木分館
図書館だより「本古知新」発行	年2回	
郷土資料デジタル化資料のホームページ公開	随時	
郷土資料調査道案内リスト(仮)の作成	随時	
五所川原圏域図書館物流	毎週水曜日(つがる市)、毎月第一・三・五水曜日(中泊町)	つがる市立図書館、中泊町図書館
協力用図書借り受け(約8,000冊)	毎月	青森県立図書館
学校図書館支援事業説明会	4月26日(水)	市教職員全員研修会時
五所川原市立図書館協議会	5月23日(火)	五所川原市立図書館
第8期五所川原市子ども司書養成講座	7月23日(日)~29日(土)	五所川原市立図書館、黒石市立図書館、黒石ほるぷ子ども館
図書館こども夏まつり	8月19日(土)	五所川原市立図書館
読書週間イベント「大相撲よもやま話」	11月3日(金)	五所川原市立図書館
蔵書点検	1月15日~18日	3館
あおり冬の読書週間「青森県内図書館同一テーマ斉展示『ウチの推し本』」	未定	五所川原市立図書館、県内公立図書館・公民館図書室
あおり冬の読書週間イベント「図書館の本でやってみた vol.12 学ぼう! 未来につなぐ宝物『しじみ』」	未定	五所川原市立図書館、県内公立図書館・公民館図書室

12 沿革

<五所川原市立図書館>

昭和41年4月1日	五所川原市立図書館創立(蔵書数約2,700冊)
昭和48年	ロータリークラブ、婦人会、農協、医師会、商工会議所、公民館分館等民間の文化団体を網羅した献本運動実行委員会を組織し書籍集めを開始
昭和49年1月	第1回献本運動開始
昭和49年12月	第2回献本運動実施
昭和51年10月	五所川原市立図書館建設着工
昭和52年7月1日	五所川原市立図書館竣工
昭和52年7月20日	五所川原市立図書館開館
昭和54年	ライオンズクラブ15周年記念事業の一環としてレリーフ巧芸画百点寄贈。ライオンズギャラリー開設
昭和55年9月	レリーフ巧芸画のうち44点を中央公民館へ移管
昭和56年11月	身体障害者への配本サービス開始
平成3年	読書週間の展示開始
平成4年	本のリサイクル開始
平成8年3月	青森県図書館情報ネットワークシステム稼動
平成9年6月	市内小学校(希望校へ年2回)配本開始
平成9年7月	レリーフ巧芸画のうち3点を秘書室へ移管
平成10年2月	図書館大規模改造事業(書庫改造2階床80㎡増床、窓枠等改修工事、身体障害者用トイレ設置)。
平成10年12月	図書館大規模改造事業(暖房改修、冷房設置工事、ブラインド取付)
平成10年12月	はるにれ文庫(心を癒す本コーナー)新設
平成11年	図書館電算化に向け準備作業(バーコード貼付等)開始
平成13年	緊急地域雇用創出対策事業により図書館総合情報システム事業に着手
平成14年4月	冬時間廃止及び開館時間を延長
平成15年2月	五所川原市役所公式ホームページ開設に伴い、図書館の施設案内及び新着図書等の紹介を開始
平成15年4月	一部祝日開館(祝日を含む三連休時)の開始
平成16年	利用者用インターネット端末設置
平成17年3月28日	五所川原市、金木町、市浦村三市町村合併により、五所川原市立図書館に、伊藤忠吉記念図書館と市浦分館を設置
平成18年2月	CD-ROM閲覧端末設置
平成18年4月	マタニティ教室出張貸出開始
平成19年3月6日	図書館総合情報システム稼動(3館館内業務、ホームページ開設)
平成19年5月	中学校配本開始
平成19年7月18日	Web予約開始(パソコン、携帯電話)
平成20年4月	乳幼児健診(1歳6か月児)出張貸出開始
平成20年11月	エンゼル相談出張貸出(五所川原・金木)開始
	利用者用インターネット端末(1台)歴史民俗資料館より

	移設
平成 21 年 1 月	エンゼル相談出張貸出(市浦)開始
平成 21 年 3 月	アスベスト除去工事
平成 21 年 4 月	ホームページトップページ等大幅リニューアル
平成 21 年 4 月	乳幼児健診(3 歳児に変更)出張貸出開始
平成 21 年 5 月	高齢者大学(北辰、ひばの樹、寿)出張貸出開始
平成 21 年 5 月	学校図書室整備相談受付開始(中央小、栄小)
平成 21 年 6 月	保育所・幼稚園配本試行
平成 21 年 10 月	産業まつり初出張貸出 屋上防水改修工事実施 学校図書室図書装備講習初開催(栄小)
平成 21 年 11 月	ごしよがわらおはなしフェスティバル初出張貸出 ティーンズコーナー新設
平成 22 年 7 月	「かでで」初参加
平成 23 年 4 月 ～24 年 3 月	資料及び目録整備事業(緊急雇用創出対策事業)実施 図書館環境整備事業(トイレ修繕、外壁工事、館内外修繕、 書架等備品購入、貴重資料デジタル化、図書館システム 更新 3 月 16 日稼動)実施
平成 23 年 11 月 ～24 年 3 月	広報ごしよがわらデジタル化事業(緊急雇用創出対策事 業)実施
平成 24 年 3 月 16 日	ホームページリニューアル
平成 24 年 4 月	対面朗読開始
平成 25 年 4 月	平成 25 年度子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大 臣表彰受賞
平成 25 年 6 月	だっこでいっしょおはなし会の開催(新規)(毎月第 2 土曜 日午前 10:30 から)
平成 25 年 6 月	津軽のおがしっこをきこうの開催(新規)(毎月第 4 土曜日 午前 10:30 から)(「ゆきん子」によるボランティア)
平成 25 年 6 月	「五所川原市の地名」刊行事業開始(新規)
平成 26 年 4 月 1 日	図書貸出冊数 8 冊までに増加。雑誌予約可能。
平成 26 年 5 月 20 日	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス提供開始
平成 26 年 6 月 20 日	新着メール配信サービス開始
平成 26 年 7 月 25 日	国立国会図書館歴史的音源配信提供開始
平成 27 年 1 月 15 日	Facebook 公式ページ開始
平成 27 年 2 月 25 日	「五所川原市合併 10 周年記念五所川原市の地名」発行
平成 27 年 4 月 1 日	図書貸出冊数 10 冊までに増加
平成 27 年 9 月 15 日	国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス送信 館として承認
平成 27 年 9 月 ～28 年 3 月	バリアフリー化事業(点字ブロック設置、玄関と館内階段 に手すり設置、正面玄関にインターホン設置、ドア及び 開架室ドア改修、多目的トイレ便座改修、車椅子用テー ブル、音声図書再生機、朗読 CD 等音声資料、大活字本、 点字本、布絵本、デイジー図書等購入)実施
平成 28 年 7 月 29 日	五所川原圏域定住自立圏内図書館等同士での青森県内図

平成 28 年 6 月～12 月	書館共通利用券提示の廃止(身分証明書だけで貸出可能) 子ども司書養成講座開講 第 1 期五所川原子ども司書 10 名誕生
平成 29 年 4 月	図書館だより「本古知新」創刊
平成 29 年 10 月 27 日	図書館システム更新(クラウド型システム)
平成 29 年 11 月 7 日	新ホームページ公開
平成 29 年 6 月～12 月	子ども司書養成講座開講 第 2 期五所川原子ども司書 8 名誕生
平成 30 年 3 月	市内全小中学校図書館システム稼働(スタンドアロン)
平成 30 年 5 月 1 日	五所川原圏域定住自立圏内 3 図書館「どこでも返却」開始
平成 30 年 6 月 1 日	図書館オリジナルブックバッグ販売開始
平成 30 年 6 月～11 月	子ども司書養成講座開講 第 3 期五所川原子ども司書 7 名誕生
平成 31 年 3 月	五所川原市立図書館デジタルアーカイブ公開
令和元年 7 月～8 月	子ども司書養成講座開講 第 4 期五所川原子ども司書 11 名誕生
令和元年 8 月	下水道管取替(1 階男子トイレ詰まり解消、下水道課対処) キュービクル工事
令和元年 9 月	おはなし & 対面朗読の部屋修繕(壁塗り替え、LED 化、授乳室階段段差解消・壁紙張替え)
令和 2 年 7 月	子ども司書養成講座開講 第 5 期五所川原子ども司書 16 名誕生
令和 2 年 10 月 20 日	屋根防水改修工事完了
令和 3 年 4 月 1 日	公衆無線 LAN 提供開始
令和 3 年 4 月 1 日	電子雑誌提供開始 (タブレット端末 1 台)
令和 3 年 7 月	子ども司書養成講座開講 第 6 期五所川原子ども司書 10 名誕生
令和 4 年 7 月	子ども司書養成講座開講 第 7 期五所川原子ども司書 8 名誕生
令和 5 年 2 月 28 日	図書館システム更新

<伊藤忠吉記念図書館>

平成 16 年 10 月 1 日	伊藤忠吉記念図書館創立
平成 16 年 10 月 15 日	伊藤忠吉記念図書館開館
平成 17 年 3 月 28 日	市町村合併により分館となる
令和 3 年 5 月 2 日	金木総合支所建て替えにより総合支所 1 階へ移転するため閉館

<金木分館>

令和 3 年 5 月 6 日	名称を五所川原市立図書館金木分館へ変更し、金木総合支所 1 階で開館
令和 3 年 5 月 6 日	電子雑誌提供開始 (タブレット端末 1 台)
令和 5 年 2 月 28 日	図書館システム更新 (セルフ貸出・検索端末設置)

<市浦分館>

平成 17 年 3 月 28 日

五所川原市立図書館市浦分館創立(市浦庁舎内)

13 条例・規則

○五所川原市立図書館設置条例

平成17年3月28日五所川原市条例第89号

改正

平成17年9月30日五所川原市条例第216号
平成24年3月16日五所川原市条例第10号
平成29年3月21日五所川原市条例第5号
令和2年12月18日五所川原市条例第38号

五所川原市立図書館設置条例

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、五所川原市立図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 五所川原市立図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
五所川原市立図書館	五所川原市字栄町119番地

(分館)

第3条 五所川原市立図書館(以下「図書館」という。)に分館を置き、名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
五所川原市立図書館金木分館	五所川原市金木町朝日山319番地1
五所川原市立図書館市浦分館	五所川原市相内349番地1

(職員)

第4条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第5条 法第14条第1項の規定に基づき、五所川原市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の定数及び任期)

第6条 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。

2 協議会の委員の定数は10人以内とし、その任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 教育委員会は、特別の事由があるときは、委員の任命を解くことができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 協議会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 協議会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

2 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成17年3月28日から施行する。

附 則 (平成17年9月30日五所川原市条例第216号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成24年3月16日五所川原市条例第10号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月21日五所川原市条例第5号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和2年12月18日五所川原市条例第38号)

この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。ただし、第6条第2項の改正規定は、公布の日から施行する。

○五所川原市立図書館設置条例施行規則

平成17年3月28日五所川原市教育委員会規則第22号

改正

平成17年9月30日五所川原市教育委員会規則第41号

平成24年11月22日五所川原市教育委員会規則第3号

平成27年5月21日五所川原市教育委員会規則第3号

平成29年3月29日五所川原市教育委員会規則第6号

令和3年4月22日五所川原市教育委員会規則第4号

五所川原市立図書館設置条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、五所川原市立図書館設置条例(平成17年五所川原市条例第89号。以下「条例」という。)第9条の規定に基づき、五所川原市立図書館(以下「図書館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 図書館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、記録、郷土資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)の収集、整理、保存及び利用に関すること。
- (2) 図書館資料利用のための調査、相談に関すること。
- (3) 他の図書館等と協力し、図書館資料の相互貸借に関すること。
- (4) 読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会等の開催及び奨励に関すること。
- (5) 図書館協議会に関すること。
- (6) 読書団体の育成及び活動支援に関すること。
- (7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、図書館の目的達成のため必要な事業に関すること。

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要

があると認めるときは、これを変更することができる。

名称	開館時間
五所川原市立図書館	午前9時30分から午後6時まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。))及び次条第2項の規定による臨時に開館する日は、午前9時30分から午後5時まで)
五所川原市立図書館金木分館	午前9時30分から午後5時まで
五所川原市立図書館市浦分館	午前9時30分から午後5時まで

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 五所川原市立図書館

ア 月曜日(その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日)

イ 12月29日から翌年の1月3日まで

ウ 図書整理日(毎月第3木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日)

エ 蔵書点検期間(同一年度内の10日間以内とし、館長が定める日)

(2) 五所川原市立図書館金木分館

ア 休日

イ 月曜日

ウ 12月29日から翌年の1月3日まで

エ 図書整理日(毎月第3木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日)

オ 蔵書点検期間(同一年度内の10日間以内とし、館長が定める日)

(3) 五所川原市立図書館市浦分館

ア 休日

イ 日曜日及び土曜日

ウ 12月29日から翌年の1月3日まで

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めるときは、臨時に休館し、又は休館日に開館することができる。

(利用の制限)

第5条 館長は、図書館を利用する者が、次の各号のいずれかに該当するときは、その利用を制限し、又は退館を命ずることができる。

(1) 他の利用者に著しく迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあると認めるとき。

(2) 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、図書館の管理運営上支障があると認めるとき。

(館内利用)

第6条 図書館内で図書館資料を利用しようとする者は、所定の場所において自由に閲覧することができる。

2 閲覧済の図書館資料は、速やかに所定の書架に返納しなければならない。

3 特別に保管する図書館資料は、職員に申し出て利用することができる。

(館外利用者の範囲)

第7条 図書館資料の館外貸出し(以下「館外貸出」という。)を受けることができる者は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に居住する者
- (2) 市内に通勤し、又は通学する者
- (3) 五所川原圏域定住自立圏内に居住する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、館長が特に認める者

2 館長は、前項各号に掲げる者のほか、市内の地域団体、読書会、事業所その他館長が適当と認める団体(以下「団体」という。)に館外貸出を行うことができる。

(館外貸出の手続)

第8条 館外貸出を受けようとする者は、貸出券交付申込書(様式第1号)に本人であることを証明する書類を添えて館長に提出し、貸出券の交付を受けなければならない。

2 貸出券を紛失し、又は記載事項に変更があったときは、速やかにその旨を館長に届け出なければならない。

3 貸出券は、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

(貸出数及び貸出期間)

第9条 1人が同時に館外貸出を受けることができる貸出数は、次の表の左欄に掲げる図書館資料の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に定める冊数又は本数までとする。

図書館資料の種類	冊数又は本数
本	10冊以内
雑誌	3冊以内
視聴覚資料	2本以内
デジタル資料	5本以内

2 貸出期間は15日以内とする。ただし、当該期間内に申出があったときは、7日を限度として期間を延長することができる(他の利用者からその図書館資料について第13条第1項に規定する予約があった場合を除く。)

(図書館資料の返却)

第10条 館外貸出された図書館資料は、条例第2条の五所川原市立図書館(以下「本館」という。)又は条例第3条の図書館の分館のいずれにおいても返却することができる。

2 第3条に規定する開館時間以外の時間又は第4条に規定する休館日(以下「閉館時」という。)に図書館資料(視聴覚資料及びデジタル資料を除く。)を返却しようとする者は、閉館時専用返却口(以下「返却ポスト」という。)を利用することができる。

3 前項の規定にかかわらず、第2条第3号に掲げる事業により借り受けた図書館資料については、返却ポストを利用することができない。

4 返却ポストは、本館及び五所川原市立図書館金木分館に設置する。

(団体の館外貸出)

第11条 館外貸出を受けようとする団体は、団体貸出登録申込書(様式第2号)を館長に提出し、あらかじめ登録を受けなければならない。

2 1団体が同時に館外貸出を受けることができる貸出数は、次の表の左欄に掲げる図書館

資料の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に定める冊数までとする。

図書館資料の種類	冊数
本	300冊以内
大型紙芝居	5冊以内

3 前項の館外貸出における貸出期間は、本は2か月以内、大型紙芝居は15日以内とする。ただし、当該期間内に申出があったときは、7日を限度として期間を延長することができる(他の利用者からその図書館資料について第13条第1項に規定する予約があった場合を除く。)

(団体の図書館資料の返却)

第12条 団体の館外貸出された図書館資料の返却については、第10条第1項の規定を準用する。

(図書館資料の予約等)

第13条 第6条に規定する図書館内での図書館資料の利用又は館外貸出(以下「利用等」という。)を希望するもの(以下「利用等希望者等」という。)が、利用等を希望する図書館資料が既に他の利用者によって利用等されている場合は、その図書館資料の利用等について予約することができる。

2 利用等希望者等は、利用等を希望する図書館資料が、当該利用等希望者等が利用等を希望する図書館とは別の図書館にある場合は、当該図書館資料の取り寄せを要望することができる。

3 第7条第1項第1号及び第2号に掲げる者は、利用等を希望する図書館資料を図書館が保有していない場合は、当該図書館資料を第2条第3号に掲げる事業により借り受けるよう要望することができる。

4 第1項の規定により予約することができる図書館資料については、次の表の左欄に掲げる図書館資料の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に定める冊数又は本数までとする。

図書館資料の種類	冊数又は本数
本	5冊以内
雑誌	3冊以内
視聴覚資料	2本以内

5 第2項に規定する図書館資料の取り寄せ及び第3項に規定する図書館資料の借り受けの要望を行うことができる図書館資料の種類は、本に限るものとし、その冊数は5冊以内とする。

(館外貸出の制限)

第14条 貴重図書、辞書、郷土資料その他館長が特に指定する図書館資料は館外貸出を行わない。ただし、館長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(図書館資料の複写)

第15条 図書館資料を複写しようとする者は、複写申込書(様式第3号)を提出し、館長の許可を受けなければならない。

2 前項に規定する複写の料金は、1枚につき10円とする。ただし、カラーによる複写の料金は、1枚につき50円とする。

(損害の弁償)

第16条 利用者は、図書館資料を紛失し、又は汚損若しくは破損したときは、図書館資料紛失等届(様式第4号)を館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の届出があったときは、本人又はその保護者に対して現品又は相当の代価をもって弁償させることができる。

3 館長は、前項の規定により弁償した者に対し、図書館資料受領通知書(様式第5号)により通知するものとする。

(寄贈)

第17条 図書館は、資料の寄贈を受け、図書館サービスの利用に供することができる。

2 図書館に資料を寄贈しようとするものは、寄贈申込書(様式第6号)により行うものとする。

3 館長は、前項の規定により寄贈したものに対し、寄贈資料受領書(様式第7号)により通知するものとする。

4 館長は、資料の寄贈を希望する意思表示があり、かつ、次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、前2項の規定にかかわらず、資料の寄贈を受けたものとみなすことができる。

(1) 寄贈者が、寄贈申込書による申込みを拒んだとき。

(2) 寄贈者を確知することができないとき。

(3) 前2号に掲げる場合のほか、館長が特別な理由があると認めるとき。

5 寄贈に要する経費は、寄贈者の負担とする。ただし、館長が特別な理由があると認めたときは、この限りでない。

(補則)

第18条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年3月28日から施行する。

附 則(平成17年9月30日五所川原市教委規則第41号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年11月22日五所川原市教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年5月21日五所川原市教委規則第3号)

この規則は、平成27年6月1日から施行する。

附 則(平成29年3月29日五所川原市教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和3年4月22日五所川原市教委規則第4号)

この規則は、令和3年5月6日から施行する。

図書館要覧 2023

編集・発行 五所川原市立図書館

発行日 令和5年10月3日

ホームページ <http://www.city.goshogawara.lg.jp/lib/>

〒037-0046 青森県五所川原市字栄町119番地

電話 0173-34-4334 FAX 0173-34-3256

メール tosyokan@city.goshogawara.lg.jp